労働みやざき

主な内容

技能検定試験のご案内……1
ハロートレーニング受講者募集……2
県立産業技術専門校令和４年度入校生募集……2
外国人技能実習生等受入事業者支援事業……2
外国人留学生就職・採用支援事業……3
新型コロナウイルス感染症関係離職者等採用企業支援金……3
就職氷河期世代マッチング支援事業……3
中小企業退職金共済制度のご案内……3
インターンシップＮＡＶＩのご案内……4
最低賃金改定について……4
仕事と生活の両立応援宣言のご案内……4
働きやすい職場「ひなたの極」認証制度のご案内……4
ワークライフバランス推進月間のお知らせ……5
全国労働衛生週間……5
労働委員会からのお知らせ……5
労働局からのお知らせ……6
労働相談Ｑ＆Ａ……7
宮崎県緊急雇用維持支援給付金……8

2021.9 no.450

日本のひなた 宮崎県



令和３年度後期技能検定試験を実施します

技能検定とは？

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

技能検定の合格者には、厚生労働大臣名（特級、１級、単一等級）または都道府県知事名（２級、３級）の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

１ 受検申請書受付
令和３年10月４日(月)から10月15日(金)まで

２ 受検案内交付場所
宮崎県雇用労働政策課、宮崎県職業能力開発協会及び最寄りの市町村役場で交付します。

３ 実施日
令和３年12月３日(金)から令和４年２月13日(日)までの期間で別途指定します。
※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止又は延期となる場合があります。

４ 合格発表日
令和４年３月11日（金）

お知らせ

１ 本人確認書類の提出
受検申請時に、本人確認書類(写し)の提出が必要になります。
(例)運転免許証、日本パスポート等

２ 若年者の実技試験受検手数料減免
35歳未満の方が2，3級技能検定実技試験を受ける際の受検料が一部減免されます。受検申請の際、上記書類により「実技試験実施日が属する年度の4月1日において、35歳に達してない」ことを確認させていただきます。

◆お問合せ先◆
宮崎県職業能力開発協会　TEL：0985-58-1570
宮崎県雇用労働政策課人材育成担当　TEL：0985-26-7107

ハロートレーニング（公共職業訓練）受講生募集のお知らせ



ハロートレーニング
急がば学べ

県では、離職者の方が就職するために必要な知識や技能（パソコンスキル・介護等）を習得し、早期に就職するための職業訓練を、民間教育訓練機関等に委託して実施しています。

県内各地区で随時開講していますので、コースの詳細はお近くのハローワークまでご相談ください。



1 受講対象者

ハローワークに求職申込みを行っており、ハローワークから訓練受講のあっせん（受講指示、受講推薦または支援指示）を受けられる方。

2 授業料

無料です。ただし、テキスト代や資格取得試験にかかる受検料等は実費負担となります。

3 申込方法

お住まいの住所を管轄するハローワークで職業相談のうえ申込手続きをしてください。

◆お問合せ先◆
宮崎県雇用労働政策課人材育成担当　TEL：0985-26-7107
宮崎県立産業技術専門校　TEL：0983-42-6505

県立産業技術専門校 令和４年度入校生募集
木造建築科、構造物鉄工科、電気設備科、建築設備科



充実した施設で、ものづくりの心と技を育みませんか！？

1 募集対象者：高等学校卒業者（予定者）またはこれと同等以上の学力を有すると認められる者（令和４年４月１日現在で満18歳以上の者）

2 募集定員：各科６～10名程度
（※募集定員は、推薦入試の合格者数によって変わりますので、当校ホームページ等でご確認ください。）

3 願書受付期間：令和３年10月27日（水）～11月16日（火）

4 選考日（場所）：令和３年11月22日（月）
（県立産業技術専門校）

◆お問合せ先◆
宮崎県立産業技術専門校　TEL：0983-42-6501

↑詳しくはこちら↑

外国人技能実習生等受入事業者支援事業費補助金募集開始のお知らせ

県内事業者等が雇用する外国人技能実習生等の入出国に際し、新型コロナウイルス感染症の水際対策として国から要請されている入国後14日間の待機や公共交通機関の不使用、出国時のPCR検査などに対応した場合に、追加的に負担する経費を支援します。

詳細は、事業主体である、宮崎県中小企業団体中央会のHP（http://www.himuka.or.jp）等でご確認ください。

外国人留学生等高度外国人材の採用をサポートします！

県では、県内企業の人手不足解消やグローバル展開を担う人材確保のため、外国人留学生等の高度外国人材の採用を支援します。

支援内容
- 採用計画の構築
- マッチング会の実施
- 求人票作成支援
- 受入支援セミナー開催
- 事例紹介

◆お問合せ先◆運営事務局
リクルーティング・パートナーズ(株)
(宮崎県留学生就職支援プロジェクト係)
TEL:092-400-3140

新型コロナウイルス感染症関係 離職者等採用企業支援金

コロナ関連の離職者を採用した企業へ
採用１人につき**20万円**支給します。

◆申請期間◆
令和4年2月28日(月) または予算上限に達するまで
◆申請要件◆
令和3年4月1日から令和4年2月15日までに
正規雇用労働者として採用していること
◆申請方法◆
詳細は県ホームページをご覧ください

◆お問合せ先◆
宮崎県雇用労働政策課雇用対策担当
TEL:0985-26-7105

採用に積極的な事業主の皆さま必見!

就職氷河期世代の方の採用機会を活用しませんか?



就職氷河期世代とは？

バブル崩壊後の雇用環境が特に厳しい時期に就職活動を行った世代。おおむね 30 代半ばから 40 代後半までの世代で、希望する就職ができず、現在も「不本意ながら不安定な仕事に就いている」方などがいます。

❶ 合同企業面談会への参加
年３回開催予定の面談会に参加しませんか？
求職者とじっくり対話する機会を設けます。

❷ 専用サイトへの求人掲載
就職氷河期世代就職支援の専用サイトに
求人を掲載しませんか?

採用計画の構築や課題等についての御相談にも応じます。

宮崎県　就職氷河期マッチング　検索

◆お問合せ先◆
運営事務局:リクルーティング・パートナーズ株式会社　TEL:092-400-3140

「確かな未来」が会社を変える。
中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。
「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。
❶ 国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
❷ 社外積立でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
❸ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。
● パートタイマーさんもご加入いただけます。
● 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。
詳しくはホームページをご覧ください
中退共 検索
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/
独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部　TEL(03)6907-1234　FAX(03)5955-8211

みやざきインターンシップNAVI登録企業募集中！

みやざきインターンシップNAVIは、県内のインターンシップ受入企業と学生のマッチングを行うサイトです！



インターンシップを導入してみませんか？選任のコーディネーターが支援します！

◆お問合せ先◆
みやざきインターンシップ推進協議会
（事務局：宮崎大学 産学・地域連携センター 地域人材部門 Capa+ 内）
TEL：0985-58-7868

MIYAZAKI あなたの可能性を待っています！ インターンシップNAVI

宮崎県最低賃金が10/6から時間額821円に改定

- 宮崎県（地域別）最低賃金は、本年10月6日から「時間額821円」に改定されます。
- 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。
- 使用者は、この最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

◆最低賃金に関するお問合せ先◆
宮崎労働局労働基準部賃金室(TEL:0985-38-8836)または最寄りの労働基準監督署まで

「仕事と生活の両立応援宣言」
宣言企業・事業所募集！

「仕事と生活の両立応援宣言」とは、企業・事業所のトップの方に従業員が仕事と生活の両立ができるような「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言していただく制度です。

登録後は宣言書（右見本）を額縁に入れてお渡しするとともに、県庁HPで公表するなど、広くご紹介させていただきます！



～新しい登録企業のご紹介～

◇7月登録◇
・森山工業株式会社
・有限会社 マルサ工業

◇8月登録◇
・森山工業株式会社
・河野建設株式会社

◇9月登録◇
・巴設備工業株式会社



宮崎県　仕事と生活の両立　検索

ひなたの極 働きやすい職場
宮崎県認証

仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を認証する制度です。9月1日現在、38社が認証されています。随時申請可能ですので、貴社も目指してみませんか？

◆お問合せ◆
雇用労働政策課
TEL：0985-26-7106

10月は「九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進月間」です

九州・山口各県においては、仕事と生活の調和の実現のため、「九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」を実施しています。特に10月をワーク・ライフ・バランス推進月間と定め、働きやすい職場づくりを推進しています。

「仕事」と「仕事以外の生活」を両立できるような職場づくりは、仕事への意欲向上に繋がるほか、有能な人材の確保、定着などの効果が期待されます。

全国労働衛生週間のお知らせ

○10月１日から10月７日までは、全国労働衛生週間です。
（準備期間：９月１日から９月30日まで）

○それぞれの職場で労働衛生意識の高揚を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意の上、自主的な労働衛生管理活動を進め、誰もが安心して健康に働ける職場環境を築きましょう。

全体スローガン

「向き合おう！　こころとからだの　健康管理」

副スローガン

「うつらぬうつさぬルールとともに　みんなで守る健康職場」

◆お問合せ先◆　宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当　TEL：0985-26-7106

労使トラブルはあっせんで解決！

宮崎県労働委員会では、労働者個人・労働組合と使用者との間に生じた労働関係のトラブルの解決をサポートするため、労働委員会が間に入り話し合いによる解決を図る「あっせん」を行っています。
あっせんは無料で利用できますので、お気軽にご相談ください。

働くあんしんサポートダイヤル
0985-26-7538



【宮崎県労働委員会】
宮崎市橘通東１丁目９番10号（県庁３号館６階）

◀労働委員会
ホームページ

事業主の皆さまへ（全企業が対象です）

育児・介護休業法が改正されました

令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、男性の育児休業取得促進の枠組みや育児休業対象労働者への個別周知・意向確認の義務付け等が定められました。本改正により、子が1歳未満の間に、男性は最大4回、女性は2回(※)まで育児休業の分割取得が可能になるなど、より労働者が仕事と家庭を両立しやすい環境が整備されます。

改正法は令和4年4月1日以降順次施行されますが、事業主の皆さまにおかれましては、本年度中より社内制度の点検・見直し等の対応が求められます。

※女性であっても、養子縁組など産後休業の対象とならない場合は、最大４回まで育児休業が分割取得できます（「出生時育児休業」取得可）。

1．出生直後の時期に柔軟に育児休業を取得できるようになります。

（男性の「出生時育児休業」の新設）　（施行日：公布後１年６か月以内の政令で定める日）

	新制度（現行制度との併用可）	現行制度
対象期間	子の出生後８週間以内に最大４週間まで取得可能	原則子が１歳（最長２歳）まで
申出期間	原則休業の２週間前まで	原則１か月前まで
分割取得	分割して２回取得可能	本改正により可能に
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能	原則就業不可

2．雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置が事業主の義務になります。

（施行日：令和４年４月１日）

○育児休業を取得しやすい雇用環境の整備　➡　研修、相談窓口設置等複数の選択肢から選択可

○妊娠・出産（本人又は配偶者）の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

➡　面談等での制度説明、書面による制度の情報提供等の複数の選択肢から選択可

3．育児休業を分割して取得できるようになります。（施行日：公布後１年６か月以内の政令で定める日）

○（新制度とは別に）分割して２回まで取得可能

○１歳以降に延長する場合、育休開始日を柔軟化

4．有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件が緩和されます。（施行日：令和４年４月１日）

例：育児休業の場合

（改正前）
（１）引き続き雇用された期間が１年以上
（２）１歳６か月までの間に契約が満了することが明らかでない

➡

（改正後）
（１）の要件を撤廃
※無期雇用労働者と同様の取り扱いに

5．育児休業取得状況の公表が義務になります。（施行日：令和５年４月１日）

○常時雇用する労働者数が 1,000 人超の企業は、育児休業等の取得状況を公表することが義務付けられます。

お問い合わせ先　宮崎労働局　雇用環境・均等室　☎0985-38-8821

労働相談 Q&A



寄せられた相談をもとに、お答えします。

Q **女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定・届出の義務が、令和４年４月から常時雇用する労働者数が101人以上の事業主まで拡大されますが、背景や概要を教えてください。**

A **【背景】**

日本における働く女性の現状は、各種統計資料で見られるように十分に発揮できているとは言えない状況にあります。一方で、少子高齢化等の状況の中で、企業等における人材の多様性（ダイバーシティ）を確保することが不可欠となっており、女性の活躍の推進が重要と考えられます。このような状況を踏まえ、「女性活躍推進法」が平成28年４月から施行され、令和元年５月の改正を経て６月に公布されました。

この改正の中で、「一般事業主行動計画」の策定・届出や情報公開の義務の適用範囲が、令和４年４月１日からは、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から101人以上の事業主まで拡大されることとなっています。

【「一般事業主行動計画」とは】

「一般事業主行動計画」は、女性活躍推進法において「一般事業主が実施する女性の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計画」をいうと定められており、以下の３つの事項を定めることとされています。

1　計画期間
2　女性の職業生活における活躍の推進に関する取組の実施により達成しようとする目標
3　実施しようとする女性の職業生活における活躍の推進に関する取組の内容及びその実施期間

※なお、上記２の目標の設定については、常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の場合は、数値目標を１つ以上定めることとなっています。

【詳しくは】

厚生労働省の冊子「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう！」に策定の仕方やそれに伴う「女性の活躍に関する情報の公表について」などが詳しく紹介されていますので、是非、御参照ください。

（策定例：冊子から抜粋）

＜株式会社Ｂ　行動計画＞

女性の技術職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

・計画期間　令和２年４月１日～令和４年３月31日
・目標　　技術職の女性を２人から５人以上にする。
・取組内容・実施時期
　1　取組内容：女性社員の事務職から技術職への転換を促す。
　　実施時期：省略
　2　取組内容：女性が工場で働きやすいような環境整備を行う。
　　実施時期：省略

このような問題についてお困りの場合は、宮崎県中小企業労働相談所にご相談ください。

◆相談先◆　宮崎県中小企業労働相談所（宮崎／都城／日南／延岡）

◆お問合せ先◆　宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当　TEL：0985-26-7106

宮崎県中小企業労働相談所　検索

宮崎県緊急雇用維持支援給付金

※国の制度ではありません。
お問い合わせは、宮崎県庁の雇用労働政策課にお願いします。
☎電話:0985-24-1131

＊申し込み期限＊
令和４年１月14日まで！（消印有効）
予算がなくなり次第、終了となります

宮崎県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、労働者を休業させ、国の雇用調整助成金等の支給を受けた事業者を対象に、緊急雇用維持支援給付金を支給します！

給付金支給対象者

宮崎労働局から**「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の支給決定を受けた**宮崎県内の事業者

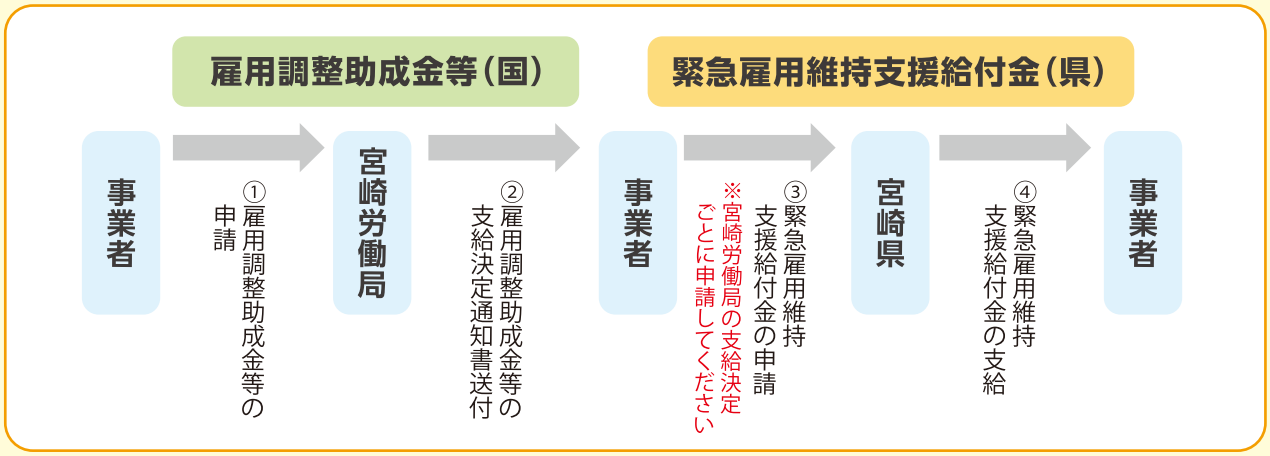
給付金対象期間

雇用調整助成金等の判定基礎期間の初日が、
令和3年5月1日から令和3年8月31日までのもの（最大４か月分）



給付金対象期間

雇用調整助成金等の支給決定額の１/10相当額（100円未満切捨て）



申請書類

1　宮崎県緊急雇用維持支援給付金支給申請書兼請求書（様式第１号）
2　宮崎県緊急雇用維持支援給付金算定書（様式第２号）
3　同意書（様式第３号）
4　雇用調整助成金等の支給決定通知書の写し
5　給付金振込先口座情報が確認できる書類
6　本人確認書類（個人事業者のみ）

申請書類の入手方法

県ホームページからダウンロードできます

宮崎県　緊急雇用維持支援　検索

QRコードはこちら↓

＜提出方法＞

※申請書類は、下記申請先に郵送でご提出ください。

申請先
問い合わせ先
〒880-8501（住所不要）
宮崎県雇用労働政策課
電話:0985-24-1131

※このリーフレットにおいて、雇用調整助成金等とは、国の「雇用調整助成金」又は「緊急雇用安定助成金」のことです。